公告第１号

見積合わせを実施するので、次のとおり公告する。

令和８年１０月２８日

久米老人ホーム組合管理者
美咲町長 青野 高陽

１ 見積対象業務

工 事 名	久米老人ホーム組合養護老人ホーム静香園 空調設備改修工事
工事場所	美咲町打穴下１７６６番地
履行期間	契約締結の日から令和９年３月１９日
発注業種	管工事
工事概要	空調設備改修工事　一式
契約保証	契約金額の１００分の１０以上 （契約金額が３，０００千円以上の場合）

２ 見積内訳書について

見積金額内訳書（様式第 1 号）作成及び提出について	（１）見積金額内訳書（様式第１号）は、仕様書等の内容を網羅し作成すること。 （２）見積金額内訳書（様式第１号）の工事価格は、消費税を抜いた金額で提出すること。 （３）**見積金額上限は１３，５００千円（税抜）とする。** （４）算定予定価格の８０％を下回った見積価格（税抜）を、低見積調査価格とする。 ※算定予定価格とは徴取した見積書の平均見積金額とする。 （見積事業者数が５者以上の場合は、最上下値を除外。） **※見積金額上限を超えた見積書は算定予定価格の計算には含めない。** （５）低見積調査価格になった場合、必要がある時は、以下の内容により見積事業者からの事情聴取、関係機関への照会等の調査を行う。 ① その見積価格で見積りした理由書の提出を求める。 ② 手持ち業務、手持ち資材、手持ち機械等の状況。 なお、必要な場合は、次項目について調査を行う。 ア 技術者、労務者の供給の見通し

	イ 過去の業務委託実績、業務委託成績 ウ 経営状況（取引金融機関、保証会社等への照会を含む。） エ 信用状況（業法違反の有無、賃金不払いの有無、下請代金の支払い遅延等。） オ その他必要な事項 （６）**見積金額内訳書の工事価格が、算定予定価格の７５％未満の場合は失格とする。** （７）工事に伴い産業廃棄物が発生する場合は、見積金額内訳書の工種に必ず、産業廃棄物の処分費及び運搬費を記入のこと。 （８）本工事で発生する廃棄物の処分費及び運搬費は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、品目、数量等を適正に管理し、様式第２号「産業廃棄物処理明細書」及び様式第３号「産業廃棄物運搬明細書」に作成例を示す項目例を参考に、現場ごとに適宜作成すること。 （９）鉄筋等の建築部材鋼のうち有価物と判断できるものは、有価物として扱い、発生材運搬処理費は、その差額分を計上すること。 また、委託による運搬収集・処分を行う場合は、その契約書の写しを提出すること。 (10) 現地確認は下記に示す期間のみとする。 現地確認を希望する業者は、前日の午後４時までに久米老人ホーム組合養護老人ホーム静香園事務所と調整を図り来場すること。 未連絡により現地確認作業を行った業者については見積書を受け付けない。 令和８年１１月５日（木）～令和８年１１月６日（金） ①午前９時～正午 ②午後２時～午後５時　利用に支障が無い時間帯とする。 (11) 現地、外観及び工事車両の搬出入ルート等をあらかじめ受注者にて確認する場合は、周辺住民の迷惑とならないよう、受注者の責においておこなうこと。 (12) 見積金額内訳書は、郵送（簡易書留など配達記録が残るもの）によるものとする。**持参は受け付けない。** (13) 見積金額内訳書の送付については、「見積書の郵送提出に係る封筒の記載等について」を確認すること。
見積提出期間	令和８年１１月１３日（金）午後１時３０分まで
請負業者決定日	令和８年１１月１３日（金）午後１時３０分 ※最低見積価格業者が複数ある場合は、くじ引きにより決定する。

	※落札者、低入札調査、くじ引き等開札後必要な連絡については令和８年１１月１３日（金）午後５時までに対象者へ連絡を行う。

3　見積に参加できる者に必要な資格要件等

参加資格等に関する事項	美咲町、津山市、久米南町のいずれかに令和８年度における管工事の建設工事入札参加資格を有するもの。

4　仕様書等について

仕様書等の取得について	美咲町、津山市、久米南町のホームページからダウンロードすること。
仕様書等に関する質問及び提出について	本仕様書の内容等に関する質疑については、様式第４号により電子メールで、下記に示す久米老人ホーム組合養護老人ホーム静香園事務所のメールアドレスに送信すること。 なお、**口頭による質問は受け付けない。** （１）久米老人ホーム組合養護老人ホーム静香園　事務所 提出先メールアドレス ｊｉｍ@ｋｕｍｅｒｏｕ．ｃｏｍ 提出期限　令和８年１１月９日（月）　午後３時必着 （２）質問に対する回答 回答は、令和８年１１月１０日（火）午後１時以降に、美咲町、津山市、久米南町のホームページに公表する。

5　問い合わせ先

〒７０９－３７０２
岡山県久米郡美咲町打穴下１７６６番地
久米老人ホーム組合 養護老人ホーム静香園　事務所
電　話：　０８６８－６６－００１２
ファックス：　０８６８－６６－００３４
メールアドレス：　ｊｉｍ@ｋｕｍｅｒｏｕ．ｃｏｍ

久米老人ホーム組合養護老人ホーム静香園

空調設備改修工事

発注仕様書

令和８年度施工

（建設リサイクル法対象工事）

久米老人ホーム組合養護老人ホーム静香園

発　注　仕　様　書

１　工事名

久米老人ホーム組合養護老人ホーム静香園

空調設備改修工事

２　工事の目的

久米老人ホーム組合養護老人ホーム静香園では、平成１６年に新築移転を行ってから２２年が経過し、空調設備等の更新の時期がきている。この度、施設の長寿命化を図るため平準化により部分的に空調設備の改修工事を行い、ひいては利用者への安全で安心できるサービスの向上を実現することを目的とする。

３　工事の場所

久米老人ホーム組合養護老人ホーム静香園

（１）敷地の概要

・所 在 地　　岡山県久米郡美咲町打穴下１７６６番地

・敷地面積　　９，１５０ｍ^2

（２）建物概要

・建築構造　　鉄筋コンクリート造り平屋建て

・建 築 年　　本館　　平成１６年（２００４年）

・延床面積　　３，４８１．８０ｍ^2

４　工事期間

契約締結の日から令和９年３月１９日まで

５　工事の内容

・本館　単独系統空調設備更新

６　提供資料

見積与条件については、発注者が提供する次の資料による。

（１）（資料１）空調換気設備等平面図

（２）（資料２）設置機器集計表

（３）（資料３）既設設備写真

７　機器仕様

（１）空調設備

ア　本館単独系統の空調設備を更新する。

イ　更新設備箇所及び機器の名称、型番（参考)、数量は（資料１）空調換気設備等平面図及び（資料２）設置機器集計表を参考とすること。

ウ　設置機器において、メーカー及び型番は任意とするが、（資料２）設置機器集計表に記した機器と同等以上の機能及び性能を有するものを導入すること。

エ　配管及び電気設備については既設の設備を利用すること。なお、変更は認めないため施工において必要となる経費はすべて見積額に含めること。

８　工事仕様

（１）本工事は執務並行改修となる。工事を実施する際には、施設の運営に対する影響を最小限に抑えるよう努めること。

（２）受注者は、工程計画について事前に施設管理者と十分な打合せを行い、決められた計画で作業を実施すること。

（３）本工事で導入する機器については、着手前にメーカーリスト、納品仕様書を施設管理者に提出し、了承を得ること。

（４）空調設備の取付工事は、作業時間を８時３０分～１７時とし、夜間の時間帯において空調設備の機能停止がないようにすること。

（５）空調設備に関し既存設備からの切り替えに伴う機能停止は必要最低限とすること。

（６）既存設備等との接続にあたっては、既存設備等に損傷を与えないように行うものとし、損傷を与えた場合は速やかに施設管理者に連絡するとともに受注者の責任において、これを修理又は取り換えること。

（７）作業員等は施設立入前に体温測定を行い、体温が３７.５℃以上であった場合は立入を禁ずる。

（８）施設内ではマスクを必ず着用する。マスクは受注者にて準備すること。

（９）本事業で導入する設備は、設備毎に運用設定・試験・調整を行い、仕様書で定めた性能・機能が発揮されることを確認すること。

(10) 作業員名簿を作成（または整備）し、施設への入退室者がわかるようにするとともに、工事関係者とわかるような名札等をつけること。

(11) 既存設備撤去等に伴う壁面等の補修は、受注者の責任において既存の状態に準じて補修すること。ただし、既存設備の経年使用による天井、壁面、床面の汚れを清掃する必要はない。

(12) 本工事は、仕様書の他、電気通信事業法に定める技術基準に基づいて施工する。

(13) 設備の設置に際しては、各メーカーの据付要領書に従うこと。

(14) 不要となった機器及び配線等の撤去と処分を行うこと。

9　地域経済への配慮

本業務の実施にあたっては、企業への発注や物品等の調達は美咲町の企業や店舗を利用する等、可能な限り地域経済に配慮するよう努めること。

10　契約不適合責任

導入機器等の欠陥によるすべての破損及び故障等は受注者の負担にて速やかに補修、改造、改善又は取り換えを行うものとする。

契約不適合責任の改善等に関しては、責任を負担する期間を定め、この期間内に性能、機能、耐用等に関して疑義が発生した場合は、発注者は受注者に対し改善等を請求できるものとする。

（1）施工の不適合責任

施工の契約不適合責任期間は、引渡しを受けた日から１年とする。ただし、その契約不適合が受注者の故意又は重大な過失により生じた場合を除くものとする。

（2）契約不適合検査

当組合は、施設の性能、機能、耐用等に疑義が生じた場合は、受注者に対し契約不適合検査を行わせることができるものとする。受注者は、当組合と協議した上で、契約不適合検査を実施し、その結果を報告するものとする。

また、契約不適合検査にかかる費用は受注者の負担とする。契約不適合検査による契約不適合の判定は、契約不適合検査要領書により行うものとする。本検査で契約不適合と認められる部分については受注者の責任において改善、修理するものとする。

（3）契約不適合検査要領

受注者は、あらかじめ「契約不適合検査要領書」を当組合に提出し、承諾を受けるものとする。

（4）契約不適合検査の基準

契約不適合検査を行う基準は次のとおりとする。

ア　施工上の欠陥が発見された場合

イ　主要部分に亀裂、破損、脱落、曲がり、摩耗等が発生し、著しく機能が損なわれた場合

ウ　性能に著しい低下が認められた場合

（5）契約不適合の改善、修理

ア　改善・修理

契約不適合責任期間中に生じた契約不適合は、当組合が指定する時期に受注者が無償で改善・修理するものとする。改善・修理に当たっては、改善・修理要領書を提出し、承諾を受けるものとする。

イ　契約不適合の判定に要する経費

契約不適合責任期間中の契約不適合の判定に要する経費は受注者の負担とする。

11　成果品

本業務の成果品は以下のとおりとする。

（1）完成図書

ア　竣工図（配置図・配線図、機器姿図）

イ　納入仕様書

ウ　保証書

エ　工事写真台帳

オ　機器取扱説明書

カ　廃棄物処理に伴う書類（フロン引取証明書等）

キ　その他、完成図書として当組合が要求する資料

（2）上記の電子データを収めた電子媒体（ＤＶＤ-Ｒ）

12　注意事項

（1）安全管理

ア　敷地内での作業については、危険等に最大限注意を払うこと。また関係者に対する危険表示等、十分な注意を払うこと。受注者の責に帰すべき事由により当組合又は第三者に損害を与えた場合には、受注者がその損害を賠償すること。

（2）原状復帰

ア　既存施設の配線等には十分注意し、破損・汚損した場合は原状に復旧すること。

イ　敷地内外の工作物等を破損した場合は、原状復旧すること。

（3）軽微な変更等

ア　施設管理者の指示によって生ずる軽微な変更に対しては請負金額の変更は行わない。

（4）その他

ア　施工にあたっては関係法規を遵守し、誠実な対応を取ること。

イ　本工事により生じた損傷は、受注者の負担により復旧を行うこと。

ウ　残材等は搬出処分とし、その責任は受注者が負うものとする。

エ　敷地内に資材置場、現場事務所を設ける場合は施設管理者の指示を受けること。

オ　工事完了時に清掃を行い、後始末の処理に完全を期すること。

施工条件明示事項（特記仕様）	
工　　程	①　着手日は令和８年１１月１６日（月）以降とする。 ②　工期を遵守すること。 ③　入札決定後、早急に工程表を作成し、静香園事務所職員と協議の後、工程を決定すること。
施工時間等	①　原則昼間施工とし、8:30～17:00 を厳守すること。但し、設備利用に支障が無い時間帯とする。 ②　工事工程については事務所職員と協議の上、施工時間・工程を決定すること。 ③　静香園職員又は周辺施設等から要請があった場合、工事の一時中断等に対応すること。
用地関係	①　静香園職員及び周辺施設職員との協議を密にし、トラブルにならぬようにすること。 ②　工事車両については静香園職員の指定する場所に駐車すること。
安全対策	①　作業員等は施設立入前に体温測定を行い、体温が３７．５℃以上であった場合は立入を禁ずる。 ②　施設内ではマスクを必ず着用する。マスクは事業者にて準備すること。
廃棄物	①　工事等で生じた産業廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「フロン排出抑制法」等に基づき適正に処分すること。 ②　産業廃棄物の処分費は産業廃棄物処理税相当額を含んでいる。 ③　建設リサイクル法を遵守し、分別解体及び特定建設資材の再資源化を行うこと。 ④　場内に廃材を仮置きする場合は分別ボックスを配置し適切に分別すること。 ⑤　事前に廃棄物処分計画書を提出し、承認を得た後、着工すること。
その他	①　敷地内外の工作物等を汚損・破損した場合は、無償で原状復旧をすること。 ②　作業員名簿を記録し、施設への入退室者がわかるようにするとともに、工事関係者とわかるような名札等をつけること。 ③　施工中に工事対象外の部分に損害が生じた場合は、施工業者の責任において修理・弁償等の補償を行うこと。 ④　原則、数量変更に伴う増減契約変更はしない。 ⑤　工事に伴う官公庁等への手続きは遅延なく請負業者の負担において行うこと。 ⑥　工事着工前・騒音作業等を行う際には、必ず、静香園職員、周辺施設職員への周知を行うこと。

【更新設備箇所】

ACPC-4　下洗浄室
更新用室内機　1台
更新用室外機　1台　等

ACPC-2K　控室兼倉庫
更新用室内機　1台
更新用室外機　1台　等

ACPC-5　居間スペース（もも）
更新用室内機　1台
更新用室外機　1台　等

ACPS-1　洗浄室
更新用室内機　1台
更新用室外機　1台　等

ACPC-1　検収室
更新用室内機　1台
更新用室外機　1台　等

ACPS-1　調理室(東)(西)
更新用室内機　2台
更新用室外機　2台　等

ACPW-1　特殊浴室
更新用室内機　1台
更新用室外機　1台　等

ACPC-2K　静養室
更新用室内機　1台
更新用室外機　1台　等

ACPC-1K　休憩・宿直室
更新用室内機　1台
更新用室外機　1台　等

ACPC-3　男子脱衣室
更新用室内機　1台
更新用室外機　1台　等

ACPC-3　女子脱衣室
更新用室内機　1台
更新用室外機　1台　等

ACPC-1　更衣室
更新用室内機　1台
更新用室外機　1台　等

ACPC-5　居間スペース（きく）
更新用室内機　1台
更新用室外機　1台　等

ACPC-1　洗濯室
更新用室内機　1台
更新用室外機　1台　等

ACPC-1K　介護職員室(1)
更新用室内機　1台
更新用室外機　1台　等

ACPC-1K　宿直室
更新用室内機　1台
更新用室外機　1台　等

ACPC-6　サンルーム
更新用室内機　2台
更新用室外機　1台　等

ACPC-1K　介護職員室(2)
更新用室内機　1台
更新用室外機　1台　等

ACPC-5　居間スペース（さくら）
更新用室内機　1台
更新用室外機　1台　等

ACPC-6K　相談室
更新用室内機　2台
更新用室外機　1台　等

ACPC-4K　和室
更新用室内機　1台
更新用室外機　1台　等



記号	名称	記号	名称
Ⓐ	LMF下地岩綿吸音板（PB捨貼）	Ⓜ	アルミルーバー
Ⓑ	LMF下地　化粧PB	Ⓝ	アルミスパンドレル
Ⓒ	LMF下地　化粧PB（木目）	Ⓞ	塗装調塗材吹付
Ⓓ	LMF下地　木縁り付け合板		
Ⓔ	LMF下地　PB　ビニールクロス		
Ⓕ	LMF下地　PB－EP	□	アルミ枠天井点検口　450×450
Ⓖ	ﾐｶﾞｷ 6.8d+ﾌﾛｰﾄ 5d		カーテンボックス 150W
Ⓗ	LMF下地　PB　寒冷紗貼り　EP		スクリーンボックス 350W
Ⓘ	LMF下地　CaB　VP		アルミEXP.Jカバー
Ⓙ	LMF下地　CaB　防かびVP	C	カーテン
Ⓚ	LMF下地　パスリブ	TB	縦型ブラインド
Ⓛ	グラスウール吸音板 750	VB	ベネシャンブラインド
		RoS	ロールスクリーン

NISSOKEN ARCHITECTS / ENGINEERS

株式会社 日総建
一級建築士登録　第109497号
北川　昭夫

計画名　養護老人ホーム静香園新築工事
図面名　天井伏図
用途名
工事区分　建築
制作年月
縮尺　1/200
図面番号　D27
ファイル名　-

設置機器集計表

番号	対象場所（名称）	機器区分 / 品名	参考（型式・仕様）	数量	単位
ACPC-1	洗濯室、検収室、更衣室	室内機	FHGP40GA (セット: SZRG40CT)	3	台
		室外機	RZRP40CT	3	台
		化粧パネル	BYBCP50CF	3	台
		運転リモコン	BRC1G4	3	台
		防振架台	K-BKS08GA（洗濯室除く）	2	台
ACPC-1K	介護職員室(1)(2)、休憩・宿直室、宿直室	室内機	FHGP40GA (セット: SZRG40CT)	4	台
		室外機	RZRP40CT	4	台
		化粧パネル	BYBCP50CF	4	台
		運転リモコン	BRC1G4	4	台
ACPC-2K	静養室、控室兼倉庫	室内機	FHGP45GA (セット: SZRG45CT)	2	台
		室外機	RZRP45CT	2	台
		化粧パネル	BYBCP50CF	2	台
		運転リモコン	BRC1G4	2	台
		防振架台	K-BKS08GA（静養室除く）	1	台
ACPC-3	男子脱衣室、女子脱衣室	室内機	FHKP50GA (セット: SZRK50CT)	2	台
		室外機	RZRP50CT	2	台
		化粧パネル	BYKP56MAF	2	台
		運転リモコン	BRC1G4	2	台
ACPC-4	下洗浄	室内機	FHGP80GA (セット: SZRG80CT)	1	台
		室外機	RZRP80CT	1	台
		化粧パネル	BYBCP80CF	1	台
		運転リモコン	BRC1G4	1	台
		防振架台	K-BKS08GA	1	台
ACPC-4K	和室	室内機	FHGP80GA (セット: SZRG80CT)	1	台
		室外機	RZRP80CT	1	台
		化粧パネル	BYBCP80CF	1	台
		運転リモコン	BRC1G4	1	台
ACPC-5	居間スペース（きく・さくら・もも）	室内機	FHGP140GA (セット: SZRG140C)	3	台
		室外機	RZRP140C	3	台
		化粧パネル	BYBCP160CF	3	台
		運転リモコン	BRC1G4	3	台
ACPC-6	サンルーム	室内機	FHGP71GA (セット: SZRG140CD)	2	台
		室外機	RZRP140C	1	台
		化粧パネル	BYBCP80CF	2	台
		運転リモコン	BRC1G4（予備）	1	台
ACPC-6K	相談室	室内機	FHGP80GA (セット: SZRG160CD)	2	台
		室外機	RZRP160C	1	台
		化粧パネル	BYBCP80CF	2	台
		運転リモコン	BRC1G4	1	台
		防振架台	K-BKS28GA	1	台
ACPS-1	調理室(西)・洗浄室・調理室(東)	室内機	FHTP140FC (セット: SZRT140C)	3	台
		室外機	RZRP140C	3	台
		運転リモコン	BRC1G4	3	台
		防振架台	K-BKS28GA	3	台
		ドレンアップ	K-DU552K	3	台
		スポット吹出口（※調理室西不要）	KFDJ43A140	3	台
ACPW-1	特殊浴室	室内機	FAP56FB (セット: SZRA56CT)	1	台
		室外機	RZR56CT	1	台
		運転リモコン	BRC1G4	1	台

ACPC-1

洗濯室



ACPC-1

検収室



ACPC-1

更衣室



ACPC-1K

介護職員室（1）



ACPC-1K

介護職員室（2）



ACPC-1K

休憩・宿直室



ACPC-1K

宿直室



ACPC-2K

静養室



ACPC-2K

控室兼倉庫



ACPC-3

男子脱衣室



ACPC-3

女子脱衣室



ACPC-4

下洗浄室



ACPC-4K

和室



ACPC-5

居間スペース（きく）



ACPC-5

居間スペース（さくら）



ACPC-5

居間スペース（もも）



ACPC-6

サンルーム



ACPC-6K

相談室



ACPS-1

調理室(西)



ACPS-1

調理室（東）



ACPS-1

洗浄室



ACPW-1

特殊浴室



様式第1号

見積金額内訳書

令和　　年　　月　　日

1　工事名

2　工事場所

住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名　　㊞

工種	単位	金額（円）	摘要
空調設備工事			
Ⅰ．直接工事費	1式		
Ⅱ．共通仮設費	1式		
Ⅲ．現場管理費	1式		
Ⅳ．一般管理費等	1式		
工事価格			Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ

1．工事価格は、消費税を抜いた金額で提出すること。

2．その他の工種については仕様書を参考に、各社にて必要な工種を記入のこと。

様式第２号

産業廃棄物処分明細書（参考）

	名称	種類：形状	数量	呼称	単位	金額	中間又は最終処分先（予定）
1	コンクリートがら			t			
2	アスファルトがら			t			
3	ガラス・陶器くず			㎥			
4	木くず			㎥			
5	金属くず			t			
6	繊維くず			㎥			
7	がれき類			t			
8	廃プラスチック			㎥			
9	石綿含有産業廃棄物			㎥			
10	蛍光灯			式			
	合計				※品目は例であり、現場ごとに適宜改定し作成すること。様式は任意でも可		

様式第３号

産業廃棄物運搬明細書（参考）

	名称	種類：形状	数量	呼称	単位	金額	中間又は最終処分先（予定）
1	コンクリートがら			t			
2	アスファルトがら			t			
3	ガラス・陶器くず			㎥			
4	木くず			㎥			
5	金属くず			t			
6	繊維くず			㎥			
7	がれき類			t			
8	廃プラスチック			㎥			
9	石綿含有産業廃棄物			㎥			
10	蛍光灯			式			
	合計				※品目は例であり、現場ごとに適宜改定し作成すること。様式は任意でも可		

様式第４号

質問・回答書

年　　月　　日

商号又は名称
代　表　者

工事番号	
工 事 名	

番号	質問事項	回答事項

年　　月　　日

久米老人ホーム組合養護老人ホーム静香園

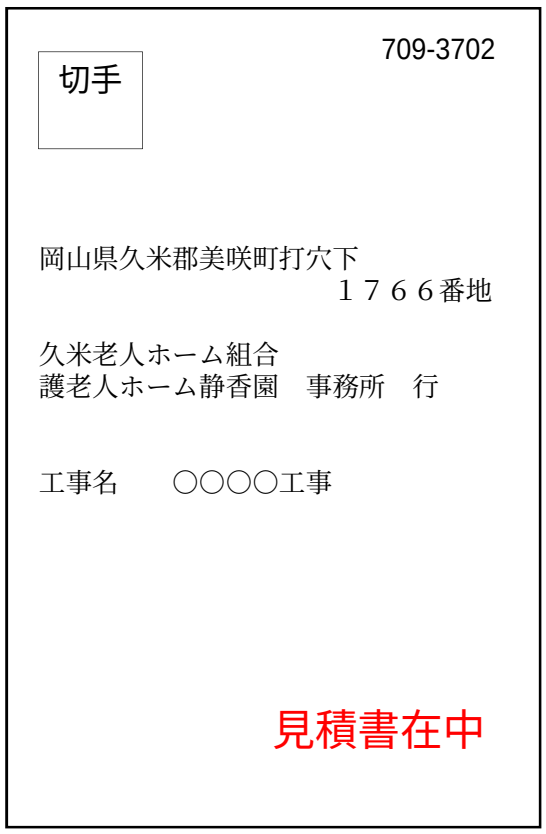
※回答を閲覧に供するときは，質問者名を公表しない。

注）１　質問書は、久米老人ホーム組合養護老人ホーム静香園へ電子メールで送信すること。
　　２　質問提出期限を過ぎて提出されたものには回答しない。

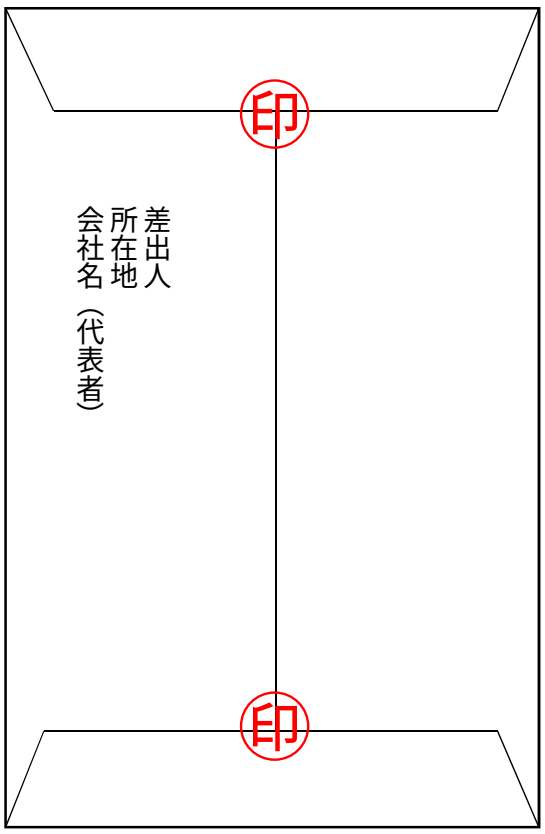
見積書の郵送提出に係る封筒の記載等について

１．郵送用封筒（見積書の封かん）

（注）封書の裏面は、封かんし、上下２箇所に封印すること



（封筒の表面）



（封筒の裏面）

※表面の「見積書在中」は朱書きにしてください。
※郵送（簡易書留など配達記録が残るもの）にしてください。